

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

平成21年9月29日

福島県知事 佐藤 雄平

1 入札に付する事項

工事番号	第09-32031-0003号	
工事名	天鏡閣等管理施設新築工事	
工事場所	耶麻郡猪苗代町大字翁沢字御殿山地内	
工事概要	事務所兼倉庫新築(木造 1階 延べ床面積49.69㎡)、 既存看板の板面張替え(2ヶ所)、引き込み柱設置	
完成期限	平成22年3月26日限り	
予定価格	- 円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)	左の欄に金額の表示がない場合は、予定価格は契約締結後に公表する。
最低制限価格	該当	該当する場合は、施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事である。
総合評価方式	該当なし	該当する場合は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。 なお、当該入札の評価値算出価格の設定方法は、基準価格設定型による。
低入札価格調査	該当なし	該当する場合は、施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事である。
施工体制 事前提出 方式	該当なし	該当する場合は、福島県施工体制事前提出方式の適用工事である。 施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。
電子入札	該当なし	該当する場合は、電子入札対象工事である。 電子入札システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.jp/nyusatsu_kaikaku/densi/densiindex.htm
電子閲覧	該当なし	該当する場合は、電子閲覧対象工事である。 電子閲覧システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.jp/nyusatsu_kaikaku/denshiaturan/top.html
現場代理人 の常駐義務 の緩和	該当	該当する場合は、この工事については、落札者の申請に基づき発注者が認める場合、他の工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。 この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
再資源化等	該当	該当する場合は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
近接調整	該当なし	該当する場合は、この工事は他の工事の近接工事であり、当該工事の施工者が落札した場合は、請負契約締結後において間接工事費等の調整をする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	建築工事	福島県平成21・22年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されている者であること。
格付等級	A・B・C	
許可業種	建築工事業	建設業法（昭和24年法律第100号）の左の欄に表示した業種の許可を受けている者であること。
地域要件	県内とは、福島県内に本店を有する者であること。	
隣接3管内	隣接3管内とは、喜多方建設事務所管内、県北建設事務所管内、県中建設事務所管内（郡山市内に限る。）及び会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所を有する者であること。 管内とは、喜多方建設事務所管内に本店又は支店・営業所を有する者であること。 支店・営業所とは、県内に本店を有する者の支店・営業所であって福島県平成21・22年度工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。	
技術者の工事経験	左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。	
必要なし	なお、工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、過去10年間に元請（JVの場合は、代表構成員に限る。また、受注工事は国、都道府県、政令指定都市、市町村及び公団・公社等の特殊法人発注のものに限る（発注種別が建築工事、電気設備工事及び暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。以下同じ。）の配置技術者として携わった経験をいい、この場合の配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。	
企業の工事実績	元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績がある者であること。	
必要なし		
企業の工事規模実績	元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JVの場合は、出資比率に相当する額とする。）があること。ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。	
必要なし		
JR近接工事	東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できる者であること。	
該当なし	なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。	

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。(電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をする必要がある。)

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の閲覧等	平成21年9月29日(火)～ 平成21年10月13日(火)	福島市杉妻町2番16号(福島県庁西庁舎10階) 福島県商工労働部観光交流局観光交流課
設計図書等の質問	平成21年9月29日(火)～ 平成21年10月2日(金)	福島市杉妻町2番16号(福島県庁西庁舎10階) 福島県商工労働部観光交流局観光交流課 電話番号 024-521-7286 ファクシミリ 024-521-7288 電子メール tourism@pref.fukushima.jp
質問の回答予定	平成21年10月5日(月)	福島県商工労働部ホームページ
入札参加受付(電子入札)		—
入札書等の提出	郵便局差出期限日 平成21年10月13日(火) 配達日指定期日 平成21年10月15日(木)	入札書のあて先は「福島県」と記載し、提出部数は1部とする。 郵便番号 960-8670 福島市杉妻町2番16号 福島県商工労働部商工総務課
開札	平成21年10月16日(金) 午後1時15分	開札は公開とする。 福島市杉妻町2番16号(福島県庁西庁舎10階) 福島県商工労働部商工総務課 分室
落札者の決定予定日	平成21年10月19日(月)	

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県商工労働部商工総務課

電話番号 024-521-7269

ファクシミリ 024-521-7930

電子メール syokosoumu@pref.fukushima.jp

〈参 考〉 入札書と一緒に提出する書類一覧表 (H20. 7月)

提出書類	外封筒	中封筒
入札書		○
見積内訳書		○
技術提案書	○	
見積内訳総括表 (低入札価格調査事務処理要領様式第6号)		○
工事費内訳書 (様式1号)		—
下請工種内訳書 (様式2号)		—
フロッピーディスク (工事費内訳書 (様式1号) を記録したもの)		—

※封筒の外または中に入れる書類を間違えると無効になります。

〈参考〉 外封筒及び中封筒の貼り付け用紙

(判り線にそって切り取り、外封筒と中封筒の表面に貼り付けてください)

判り線

〒960-8670

入札書等在中

福島県福島市杉妻町2番16号

福島県商工労働部商工総務課 行き

開札日	平成21年10月16日
工事名	天鏡閣等管理施設新築工事
工事番号	第09-32031-0003号
工事箇所	耶麻郡猪苗代町大字翁沢字御殿山地内
商号又は名称	
担当者名	
連絡先(電話番号)	
連絡先(FAX番号)	

配達日指定期日 平成21年10月15日

郵便局窓口差出期限日 平成21年10月13日

判り線

判り線

〒960-8670

入札書等在中

福島県福島市杉妻町2番16号

福島県商工労働部商工総務課 行き

開札日	平成21年10月16日
工事名	天鏡閣等管理施設新築工事
工事番号	第09-32031-0003号
工事箇所	耶麻郡猪苗代町大字翁沢字御殿山地内
商号又は名称	
担当者名	
連絡先(電話番号)	
連絡先(FAX番号)	

配達日指定期日 平成21年10月15日

郵便局窓口差出期限日 平成21年10月13日

判り線

留意事項

これまでの条件付一般競争入札において、郵送方法の誤りにより無効となった事例が多発しております。

「郵送の際は、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により配達日指定郵便で行ってください。」

入札説明書

1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加するものは、次に掲げる条件及び入札公告に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 福島県建設工事等入札参加資格制限措置要綱（平成19年3月30日付け18財第6342号 総務部長依命通達）に基づく入札参加資格制限中（指名停止も含む）の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくはなされた者にあつては、当該手続開始の決定の後に「会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者の建設工事等入札参加資格の再審査等に関する要領」（平成14年6月17日付け14監第813号土木部長通知）により資格の再認定を受けた者であること。
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「建設業法」という。）第27条の23の規定に基づく有効な経営事項審査を受けている者であること。

2 入札参加手続等

- (1) 設計図書等に対する質問は、条件付一般競争入札実施要領第8条第3項の規定により条件付一般競争入札設計図書等に関する質問書（様式第2号）により直接持参、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で提出すること。
- (2) 現場説明会は行わない。

3 入札等

(1) 入札書の提出について

入札に参加する者は、入札書及び見積内訳書を以下の方法により郵送しなければならない。なお、入札書及び見積内訳書の参考様式は、別添のとおり。

ア 入札書等の提出は、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により配達日指定郵便で行うこと。また、一度提出された入札書等の書換え、引換え又は撤回は認めない。

イ 入札書等の提出は、外封筒と中封筒の二重封筒とする。

ウ 中封筒には、入札書及び見積内訳書を入れ、封かんの上、封筒の表に会社名、工事名、工事番号、工事箇所名及び開札日を記載すること。

エ 外封筒には、入札書等を同封した中封筒を入れ、外封筒の表に、会社名、工事名、工事番号、工事箇所名、開札日、担当者及び担当者連絡先（電話番号・ファクシミリの番号）、入札書等在中の旨を記載すること。

(2) 郵便局差出期限日について

公告に示す郵便局差出期限日は、内国郵便約款上、実際に郵便局に差し出すことが

可能な日と異なる場合があるため、事前に、県が指定した配達日指定期日に配達日を指定できるか、差出しをしようとする郵便局に必ず確認すること。

4 開札等に関する事項

(1) 落札候補者の公表について

最低価格で入札した者（最低制限価格を下回る入札をした者を除く。）から2番目までの者を落札候補者とし、公表する。

ただし、開札時に落札候補者となった者がすべて入札参加資格を有しなかったときは、順次、次の順位の者が落札候補者となる。

(2) 入札結果の公表及び方法について

ア 入札結果の公表は、契約日から1週間以内に行う。

イ 公表は、県政情報センター、地方振興局内県政情報コーナー及び福島県ホームページにおいて行う。

5 入札参加資格要件の審査に関する事項

(1) 落札候補者に対する通知

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

(2) 落札候補者の入札参加資格要件等の審査

落札候補者は、資格確認に必要な書類の提出を求められた場合は、通知のあった日から起算して3日以内に条件付一般競争入札資格確認書類送付書（様式第5号）に当該書類を添えて提出しなければならない。

(3) 入札参加不適格の通知

落札候補者が入札参加資格を有していないことを確認した場合は、当該落札候補者に理由を付して条件付一般競争入札資格不適格通知書（様式第6号）により通知する。

(4) 入札参加不適格理由の請求

ア 入札参加資格のない旨の通知を受けたものは、その理由について説明を求めることができる。

イ アにより説明を求める場合には、通知を受けた日から起算して3日以内に書面により提出しなければならない。

ウ イにより書面が提出されたときは、受理した日から起算して6日以内に書面により回答するものとする。

(5) 落札者の決定

落札候補者が入札参加資格を有すると確認され、当該落札候補者を落札者とすべきと決定されたときは、速やかに電話等確実な方法により通知する。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

福島県財務規則第249条第1項第4号の規定に基づき入札保証金は免除する。ただし、落札者決定の通知を受けた後、契約締結しない場合には見積りに係る入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3に相当する額を納めなければならない。

(2) 契約保証金

落札者は契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。契約保証金の納付は、福島県工事請負契約約款（以下「約款」という。）第4条の規定による担保の提供をもって代え、又は保証を付したときは免除する。

なお、請負代金額が500万円に達しないときは、契約保証金の納付を免除する。ただし、契約締結後において、請負代金額の変更により変更後の請負代金額が500万円を超えたときは、この限りではない。

7 その他

(1) 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 契約は、約款によるものとする。なお、契約の方法及び入札の条件、福島県工事等競争入札心得を熟知すること。

(3) 書類は原則としてA4判とすること。

(4) 提出書類に虚偽の記載をした場合においては、工事等の請負契約に係る入札参加資格制限を行うことがある。

(5) 経営事項審査について

建設業法第27条の23及び建設業法施行規則（昭和31年建設省令第14号）第18条の2の規定により、契約にあたっては、有効な経営事項審査が必要であるので、経営事項審査の有効期限の確認のため、入札後、契約前に発注者に提出を求められた場合には、経営事項審査の「総合評定値通知書」の写しを提出すること。（契約金額が500万円（建築工事にあつては1,500万円）以上のものに限る。）

(6) 再度入札について

予定価格事後公表の入札にあつて、初回入札によって落札候補者が決定されなかったときは、初回の入札参加者を対象とする再度入札を行う場合がある。この場合の入札には、失格又は無効（ただし、工事等競争入札心得第6条第1項第2号、第3号、第4号及び第5号の規定に基づく無効を除く。）の入札をした者は、再度入札に参加できないものとする。

なお、再度入札における入札書の提出期日等は、再度入札の実施決定後に別途通知する。電子入札の場合には、電子入札システムにより再入札通知書を送信する。

また、これらの規定は、予定価格を事前に公表している場合は適用しないものとする。

(7) 工事現場に置く技術者について

工事現場に置く技術者（主任技術者又は監理技術者）は、入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることが必要であり、当該技術者が専任である必要がある場合（請負金額が建築工事にあつては5千万円以上。それ以外は2千5百万円以上）には、さらに開札日以前に3か月以上の雇用関係にあることが必要である。